

秋田市告示第250号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

令和4年10月4日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
株式会社ま つかさ園	訪問介護事 業所旭南	秋田市旭南二 丁目4番11号	令和4年10月1日	訪問介護